

# みんなで作ろう わたしたちのまち

平野区未来  
わがまちビジョン

和っしょい!  
ひらの

平野区地域福祉  
アクションプラン

# 2012 和っしょい! 縁日開催

区社協だより

# ひらの

社会福祉法人 大阪市平野区社会福祉協議会  
〒547-0043 大阪市平野区平野東2丁目1番30号  
平野区在宅サービスセンター  
(ここにセンター)  
☎ 06-6795-2525  
FAX 06-6795-2929  
http://hirano.kusyakyou.or.jp/

三月四日(日)に平野区民ホールで、和っしょい縁日が開催されました。当日はあいにくの雨にもかかわらず、多数の区民の方が参加され、さまざまな体験コーナーや模擬店での食事、買い物など楽しめました。

また、当日行ったアンケートには三歳〜七五歳の方、一〇一名から回答をいただきました。

徐々に和っしょい!ひらのの活動も区民の方に認知されてきたようです。アンケートの結果から、世代間交流が図れたようです。和っしょい!ひらのでは引き続き区民の皆様と協働で、「誰もが安心して暮らせるまち」、「元氣な平野区」をめざし、各種の事業に取り組みんでいきます。

和っしょい!縁日実行委員会の関係者や出演・出店ブースの参加者、運営にたずさわっていたいただいたボランティアの皆様、ありがとうございました。



おいしいカレーはどうですか



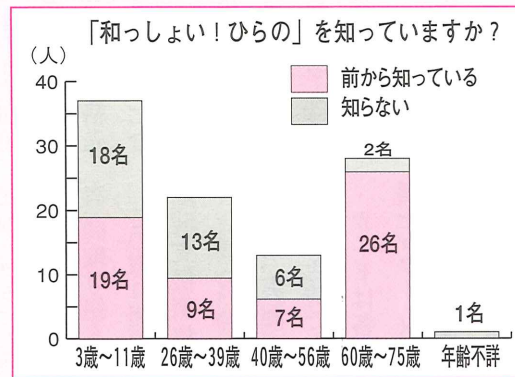
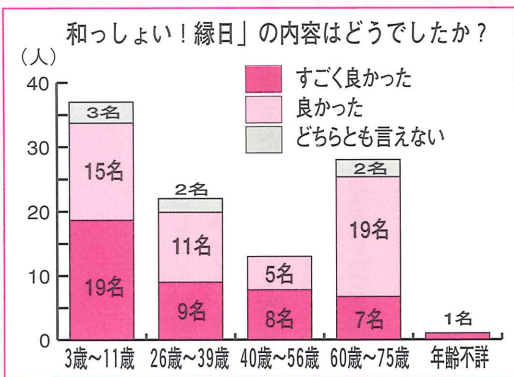
紙すきを体験中

慈善バザー

3月25日(日) 午前11時より午後2時まで  
場所:新聞屋さん博物館前(中央本通り)全興寺隣、平野本町4-12-3 車イス寄贈実績合計18台  
皆様のご家庭の中で眠っている品物の提供をお願いいたします。(新品)  
収益金全額で、平野区社会福祉協議会と東住吉区社会福祉協議会に車椅子を贈呈します。  
(株)小林新聞舗 品物は、お届け下さい。  
流町1-4-1(地下鉄平野駅前) ☎6799-0363



子どもも大人も楽しい縁日



**寄せられた意見 (抜粋)**

いろいろ体験できて楽しかった(多数)  
またくる。(6歳)、作ったおもちゃをもってかえれるところ(8歳)  
食べものもおいしかったし、昔のあそびを体験できてよかった(30歳)  
何か作ったりすることは子どもも喜びます(36歳)

また企画してほしい。親子で遊びたい(47歳)  
手作りおもちゃを孫に作ってあげたい(60歳)  
お店がいっぱい出て楽しい(70歳)  
ボランティアで参加しました(73歳)

- ## 和っしょい!ひらのの取り組み (平成23年度)
- ①子育てのネットワークづくりプロジェクト
  - ②ハートステッカー事業  
(外見からはわかりにくい障がいについての理解を深め、基本的な支援について学ぶ学習会の開催)
  - ③団塊・シニア世代の取り組み  
(ボランティアや仲間づくりの推進)
  - ④平野区まちづくりモデルプラン策定事業
  - ⑤地域共生サロン事業 (だれもが集えるふれあいの場づくり)
  - ⑥必要な人に必要な情報を届けようプロジェクト
  - ⑦すこやか大阪21プロジェクト (いきいき百歳体操の推進)
  - ⑧イベントの開催、共催、後援など
- 「和っしょい!ひらの」の活動はホームページに掲載し、各プロジェクトへの参加者を随時募集しています。

「外国から来た人のための平野区 子育て情報 (中日対訳版)」ができました

今年度「和っしょい!ひらの」の必要な人に必要な情報を届けようプロジェクトでは、関係機関・団体と連携し、大阪市と平野区の子育て支援情報を一冊の情報誌に取りまとめました。

そして、ボランティアグループ「ほんごサポートひまわり会」が中心

冊子の左ページが中国語で、右のページが日本語で、

今年度「和っしょい!ひらの」の必要な人に必要な情報を届けようプロジェクトでは、関係機関・団体と連携し、大阪市と平野区の子育て支援情報を一冊の情報誌に取りまとめました。

そして、ボランティアグループ「ほんごサポートひまわり会」が中心

冊子の左ページが中国語で、右のページが日本語で、

今年度「和っしょい!ひらの」の必要な人に必要な情報を届けようプロジェクトでは、関係機関・団体と連携し、大阪市と平野区の子育て支援情報を一冊の情報誌に取りまとめました。

そして、ボランティアグループ「ほんごサポートひまわり会」が中心

冊子の左ページが中国語で、右のページが日本語で、



平成二十三年八月から平成二十四年二月までの間に、次の方々より、平野区社協善意銀行への預託をいただきました。

皆様のお気持ちに感謝いたしますとともに、区内の福祉充実のために有効に活用させていただきます。

◆善意銀行への預託◆  
《金銭預託》  
橋口頼道氏、稲田信子氏、渡邊美穂子氏、藤本貞氏、平野区商店会連盟、平野区小売市場連合会、(株)小林新聞舗、大阪東部ヤクルト販売(株)、区社協イベント出店売上金  
《物品預託》  
(株)小林新聞舗―車いす二台、大阪朝日会―車いす一台  
※善意銀行への預託は、税法上(所得税・市民税)の寄付金控除の対象になります。

語で記載されています。子育てに関する制度や相談窓口、親子で遊べる場所などに関する情報が掲載されています。

冊子を通じて人と人の交流、多文化共生が深まることを願っています。

ご寄付  
ありがとうございます。



平野区認知症支援マップ



最近、もの忘れが気になる...。今までできていたのに...。やる気や興味が... どうしたらいのか...。早く相談に行ったらいいのかわからない...。そんな心配や疑問をお持ちの方やご家族の気持ちに応えられるよう『認知症支援マップ(るんるんマップ)』を作成しました。

るんるんマップご紹介

「もの忘れが気になる」「できていたことができなくなった。どうしたらいいのかわからない?」「どこに相談に行ったらいいのかわからない?」という心配や疑問をお持ちのかたに応えられるように作成しました。ぜひご利用ください! るんるんマップは、お近くの地域包括支援センターで配布しております。

『認知症を知ろう!』

安心して暮らしていくためにできることから始めよう

このたびは一月二十一日(土)に平野区医師会と共催で『認知症を知ろう!』と題して、つながりあおう、そして、つながりあおうをテーマにクレオ大阪南で講演会を開催しました。「認知症の人を支える」



永田久美子先生

平野区地域包括支援センターでは昨年度から大阪市の委託を受けて「認知症高齢者支援ネットワーク事業」を実施しています。関係機関が情報共有し、連携を図るために、るんるんネットワーク(平野区高齢者支援ネットワーク連絡会)を設置し活動を続けています。

①では認知症になると何が起こり、何が必要になるのか、また本人を取り巻く地域の理解や支援、つながりを持ち続けることで本人らしさを維持することができるといこと。②では南三陸町で認知症サポーターの高校生

高齢者・家族・地域の暮らしの相談窓口  
平野区地域包括支援センターだより

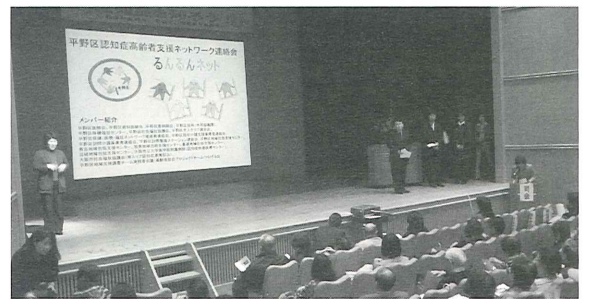
地域づくり in 平野区」と題して、認知症介護研究・研修東京センター研究部の永田久美子先生から①認知症の理解とケア編、②地域づくりに向けた取り組み編の二部構成でお話していただきました。

最後に、るんるんネットワーク委員長の入谷純光医師から「大阪から、認知症なっても、楽しく暮らしていける町」ということを全国に発信していきましよう。るんるんネットワークにぜひ皆さんの力を貸してください。主役は皆さんです。」と呼びかけて閉幕しました。

つなげるカード運用開始

地域の高齢者の健康と暮らしを守るため、医療・保健・福祉に関わる者が連携し、情報の共有化を図るためのツールとして開発されたのが、「つなげるカード」です。カードには、かかりつけ医・歯科・薬局・ケアマネジャー、訪問介護・ネットワーク推進員など利用している施設名と連絡先、緊急時の連絡先などが記入できるようになっています。

この取り組みは、平野区地域支援調整チーム実務者会議(高齢者部会)が企画立案、実施主体として取り組む活動です。カードは各地域包括支援センター・区社会福祉協議会に設置しています。お気軽にお問い合わせください。



約400名が参加し盛況でした

ボランティアビューローだより

平野区平野東2-1-30  
「ここにセンター内」  
TEL.6795-2200

ボランティア保険のご案内

平成24年度分のボランティア保険の受付は3月1日(木)よりボランティアビューロー窓口にて受付しています。

ボランティア活動保険

日本国内における、ボランティア活動中(宿泊を伴う活動を含む)の万が一の事故に備えていただくものです。

補償期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日24時  
(加入手続完了日の翌日)

年間保険料		
Aプラン	Bプラン	Cプラン(天災補償)
300円	500円	700円

非営利・有償活動団体保険

日本国内における「非営利・有償」活動中の万が一の事故に備えていただくために「普通傷害保険」と「賠償責任保険」の2つをセットにした保険です。  
※ 非営利・有償活動はボランティア活動保険の対象にはなりません。

補償期間

☆ 平成24年4月1日午後4時～平成25年4月1日午後4時までの1年間です。  
☆ 中途での加入の場合、各社会福祉協議会で加入手続きを完了した日の翌月15日午前0時から補償が始まります。

ボランティア・市民活動行事保険

日本国内において「社会福祉協議会」や「ボランティアグループやNPO法人などの市民活動団体」、「社会福祉協議会の会員団体」が主催者となる行事活動中の、ボランティアスタッフや参加者のケガおよび主催者が賠償責任を負った場合に備えてご加入いただくものです。

宿泊を伴わない1日行事  
(行事参加者の傷害危険補償特約付普通傷害保険<I型>)

☆ 行事20名以上からの受付です。傷害保険金は熱中症も対象になります。行事内容により次の3区分となります。ご加入は1名1口となります。

保険料		
A	B	C
1名につき 30円	1名につき 134円	1名につき 262円

宿泊を伴う行事に関しては、行事内容に関わらずお問い合わせください

移送中事故傷害保険

日本国内で行われる移送サービス実施に伴い、自動車に搭乗している間の急激・偶然・外来の事故により身体に傷害を被った場合に、サービス実施主体の責任の有無に関係なく補償する「普通傷害保険」です。

補償期間

☆ 平成24年4月1日午後4時～平成25年4月1日午後4時までの1年間です。  
☆ 中途での加入の場合、各社会福祉協議会で加入手続きを完了した日の翌月15日午前0時から補償が始まります。

詳しくは、平野区ボランティアビューローにお問い合わせください。